

令和3年 4月26日発行

NO. 100 ①

経審博士 ニュース

(株) 経審研究所

Tel 048-212-1780

k-hakase@keishin-labo.com

■「経審博士ニュース」は経審博士シリーズの購入、ニュースの希望された方へ無償で情報を提供しています

令和3年4月改正に対応 / 経審博士16シリーズの発売

■ 経営事項審査の主な改正内容(令和3年4月1日改正)

- ① 技術職員数 (Z1) に係る改正
 - ② 労働福祉の状況 (W1) に係る改正
 - ③ 建設業の経理の状況 (W5) に係る改正
 - ④ 知識及び技術又は技能の向上に関する建設工事に従事する者の取組の状況に係る審査項目 (W10) の新設
- 今回は、④の新設された内容を紹介します。

■ 知識及び技術又は技能の向上に関する建設工事に従事する者の取組の状況 (W10)

技術者・技能者の継続的な教育に努める企業の評価項目を新設しました。

技術者が取得したCPD(継続教育)単位数と、建設キャリアアップシステム(CCUS)でレベルアップした技能者数を評価、加点します。

企業ごとに技術者と技能者の割合が異なるため、技術者と技能者の比率に応じてそれぞれの取り組み状況の評価します。W10の評点は最大10点とな、算式は下記の通りです。

$$W10 = \left(\frac{\text{技術者数}}{\text{技術者数} + \text{技能者数}} \times \frac{\text{CPD単位数}}{\text{技術者数}} \right) + \left(\frac{\text{技能者数}}{\text{技術者数} + \text{技能者数}} \times \frac{\text{技能レベル向上者数}}{\text{技能者数} - \text{控除対象者数}} \right)$$

■ 技術者のCPD単位取得数とは

技術者は、審査基準日前の1年間に取得したCPD単位の個人CPDを合計し人数で割った平均値で評価します。

「技術者数」は、監理技術者になる資格保有者、主任技術者になる資格保有者、1級技士補、2級技士補の合計となります。

ただし、単位取得の難易度はCPD認定団体ごとにばらつきがあります。そこで均一化する数値を設定し、技術者1人当たりのCPD単位の算出して用います。

※ 計算式と「告示別表18」は2ページを参照

■ 技能者の評価

① **技能者**: 審査基準日前の3年間で、CCUS能力評価基準の評価でレベル区分が1以上向上した者の割合を評価します。

② **技能者数**: 建設工事の施工に従事し、作業員名簿に氏名が記載されている者の数です。

③ **技能レベル向上者数**: レベルが1以上向上した者の数で、能力評価を受けていない場合は向上者数に含みません。

④ **控除対象者数**: 審査基準日の3年前の日以前にCCUS最高位のレベル4の評価を受けていた者の数になります。

評価の詳細は、2ページ目に掲載しています

■ 経審博士16シリーズの公表発売中

4月26日より、令和3年4月改正に対応した経審博士16シリーズを発売しております。

当経審博士ニュースかホームページの「経審博士」の欄に専用申込書がありますのでFAXにて申し込みください。HPは「経審研究所」で検索ください。

※ 経審博士16シリーズの注意点

左記の4月26日より販売する経審博士16(Ver.16.001)と経審博士16+Form(Ver.16.101)は、**技術職員数(Z1)の評価に「監理技術者補佐(4点)」の追加に係る改正に対応していません。**現在開発中ですので、経審博士16シリーズ購入者に出来上がりしだい改めて無償にて完成版を配布致します。

経審博士16 申込み (経審シミュレーションソフト)		経審博士16+Form 申込み (経審申請書作成ソフト付き)		申込先 FAX 048-234-9337 経審博士係	
<input type="checkbox"/> 新規 (55,000円) (全て税込)	<input type="checkbox"/> 新規 (75,600円)	ふりがな			
<input type="checkbox"/> バージョンアップ① (44,000円) 経審博士10・11・12をお待ちの方	<input type="checkbox"/> バージョンアップ⑨ (44,000円) 経審博士10・11・12+Formをお待ちの方	企業名			
<input type="checkbox"/> バージョンアップ② (33,000円) 経審博士13をお待ちの方	<input type="checkbox"/> バージョンアップ⑩ (33,000円) 経審博士13+Formをお待ちの方	担当者			部署
<input type="checkbox"/> バージョンアップ③ (22,000円) 経審博士14をお待ちの方	<input type="checkbox"/> バージョンアップ⑪ (22,000円) 経審博士14+Formをお待ちの方	住所			
<input type="checkbox"/> バージョンアップ④ (11,000円) 経審博士15をお待ちの方	<input type="checkbox"/> バージョンアップ⑫ (11,000円) 経審博士15+Formをお待ちの方	TEL			FAX
<input type="checkbox"/> CD-ROMによる提供(2,200円) CD-ROM希望はチェック	<input type="checkbox"/> バージョンアップ⑤~⑧(+22,000円) Formタイプに変更するとき	Mail			
<input type="checkbox"/> ライセンスの追加提供(2,200円) 3本目のライセンス希望はチェック	<input type="checkbox"/> 請求書送付を希望				<input type="checkbox"/> メールで経審博士ニュースを受け取る

振込口座: 三菱UFJ銀行 西川口支店 普通預金、口座番号: 0333901 口座名: (株)経審研究所 [カ]ケイシンケンキユウシヨ
(振込手数料はお客様にてご負担下さい) [お振込み予定 月 日]

: 今後、経審博士ニュースが必要ないか方はチェックをしてFAXで返信ください。

令和3年 4月26日発行

NO. 100 ②

経審博士 ニュース

(株) 経審研究所

Tel 048-212-1780

k-hakase@keishin-labo.com

■ 技術者のCPD単位の評価

$\frac{\text{審査対象年にCPD認定団体によって取得を認定された単位数}}{\text{告示別表第18に掲げるCPD認定団体ごとに右欄に掲げる数値}} \times 30$

・上記算式で計算される各技術者のCPD単位数に小数点以下の端数がある場合は、これを切り捨てます。また、各技術者のCPD単位の上限は30です。

・ 告示別表第18

公益社団法人空気調和・衛生工学会	50
一般財団法人建設業振興基金	12
一般社団法人建設コンサルタンツ協会	50
一般社団法人交通工学研究会	50
公益社団法人地盤工学会	50
公益社団法人森林・自然環境技術教育研究センター	20
公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会	50
一般社団法人全国測量設計業協会連合会	20
一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会	20
一般社団法人全日本建設技術協会	25
土質・地質技術者生涯学習協議会	50
公益社団法人土木学会	50
一般社団法人日本環境アセスメント協会	50
公益社団法人日本技術士会	50
公益社団法人日本建築士会連合会	12
公益社団法人日本造園学会	50
公益社団法人日本都市計画学会	50
公益社団法人農業農村工学会	50
一般社団法人日本建築士事務所協会連合会	12
公益社団法人日本建築家協会	12
一般社団法人日本建設業連合会	12
一般社団法人日本建築学会	12
一般社団法人建築設備技術者協会	12
一般社団法人電気設備学会	12
一般社団法人日本設備設計事務所協会連合会	12
公益財団法人建築技術教育普及センター	12
一般社団法人日本建築構造技術者協会	12

・技術者別に上記算式で計算される各技術者のCPD単位数の合計を技術者数で割った平均値を下記の表から技術者評点を導き出します。

CPD単位取得数 ÷技術者数	評点	CPD単位取得数 ÷技術者数	評点
30以上	10	12以上 15未満	4
27以上 30未満	9	9以上 12未満	3
24以上 27未満	8	6以上 9未満	2
21以上 24未満	7	3以上 6未満	1
18以上 21未満	6	3未満	0
15以上 18未満	5	—	—

■ 技術者のCPD単位の評価

$\frac{\text{技能レベル向上者数}}{\text{技能者数}-\text{控除対象者数}}$

・能者数は、審査基準日以前3年間に、建設工事の施工に従事した者であって、作業員名簿を作成する場合に建設工事に従事する者として氏名が記載される者(ただし、建設工事の施工の管理のみに従事する者[監理技術者や主任技術者として管理に係る業務のみに従事する者]除く)の数とします。

・技能レベル向上者数は、認定能力評価基準により受けた評価が審査基準日以前3年間に1以上向上(レベル1からレベル2等)した者の数とします。

なお、認定能力基準による評価を受けていない場合は、レベル1として審査します。

・控除対象者数は、審査基準日の3年前の日以前にレベル4の評価を受けていた者の数とします。

審査基準日以前3年間に、建設工事の施工に従事した者であって、作業員名簿を作成する場合に建設工事に従事する者	評点
15.0%以上	10
13.5%以上 15.0%未満	9
12.0%以上 13.5%未満	8
10.5%以上 12.0%未満	7
9.0%以上 10.5%未満	6
7.5%以上 9.0%未満	5
6.0%以上 7.5%未満	4
4.5%以上 6.0%未満	3
3.0%以上 4.0%未満	2
1.5%以上 3.0%未満	1
1.5%未満	0

■ W10の知識及び技術又は技能の向上に関する取組の状況の評価表

$$W10 = \left(\frac{\text{技術者数}}{\text{技術者数} + \text{技能者数}} \times \frac{\text{CPD単位取得数}}{\text{技術者数}} \right) + \left(\frac{\text{技能者数}}{\text{技術者数} + \text{技能者数}} \times \frac{\text{技能レベル向上者数}}{\text{技能者数} - \text{控除対象者数}} \right)$$

知識及び技術又は技能の向上に関する取組の状況	評点	知識及び技術又は技能の向上に関する取組の状況	評点
10	10	4以上 5未満	4
9以上 10未満	9	3以上 4未満	3
8以上 9未満	8	2以上 3未満	2
7以上 8未満	7	1以上 2未満	1
6以上 7未満	6	1未満	0
5以上 6未満	5		